

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年4月25日(月)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	勝沼市民会館 2階 大会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(11件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(2件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)	(9件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(9件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(9件)
4	報告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(3件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年4月25日(月)午後1時30分から午後3時05分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

13番 小沢 武史 21番 武井 建二

1. 本会議の会議録署名委員

14番 石原 一美 15番 辻 俊一

1. 職務のため本委員会に出席した職員

辻 学、石原 久誠、向山 映子、鈴木 与生、雨宮 大輔、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 （相互に挨拶）</p> <p>まず始める前にご報告させていただきます。4月の人事異動により事務局職員の配置換えがありましたので、辻事務局長より紹介させていただきます。</p>
事務局長	（事務局長挨拶及び職員紹介）
事務局	それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。
会 長	（会長の挨拶）
議 長	ただ今から甲州市農業委員会4月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員18名、推進委員18名で定足数に達しております。本日13番小沢武史委員、21番武井建二委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、14番石原一美委員、15番辻俊一委員をご指名いたします。
議 長	日程2、会長報告。今月は出席した会議等はございません。以上でございます。
議 長	日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について11件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 （事務局 代読）	（議案第1号1番の調査報告を事務局が代読する）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 (事務局代読)	(議案第1号2番の調査報告を事務局が代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番	(議案第1号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番	(議案第1号4番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	（議案第1号5番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 8 番	（議案第1号6番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 7 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 7 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
8 番	(議案第 1 号 7 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 7 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 7 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 8 を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 8 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 8 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 8 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 8 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 9 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 9 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 9 番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
16番	（議案第1号10番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号11番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
37番	（議案第1号11番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号11番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	<p>議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、2 件を上程し意見を求めます。</p> <p>議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 2 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 1 番 (事務局代読)	<p>(議案第 2 号 1 番の調査報告を事務局が代読する)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 2 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 6 番	<p>(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、4 件を上程し意見を求めます。</p> <p>議案第 3 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
24番	(議案第3号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
22番	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
24番	(議案第3号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 6 番	<p>（議案第3号4番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定9件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事です。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画9件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案9件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4 報告。農地法第18条第6項の規定による届出について3件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出3件について説明する）</p>
議 長	<p>ただいまの報告について何かご発言ございますか。 （「なし」との声あり） ご発言もありませんので、以上報告を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>日程5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局の方から説明をさせていただきます。 最初に農作業臨時雇用標準賃金について、ご審議をお願いしたいと思います。お手元の資料をご覧ください。改正案①は、現行の料金に山梨県人事委員勧告率マイナス0.01%と春闘賃上げ率1.86%の平均である0.925%を補正率とし、算出した金額となります。改正案②については、令和3年度の東山梨地区における平均標準賃金です。改正案③につきましては、令和3年度標準賃金のまま凍結となっております。 今年度の標準賃金について改正案①でよろしいかご審議をお願いいたします。 ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 （「異議なし」との声あり） では、今年度については改正案①で決定いたしました。来月の広報誌及び市のホームページに掲載して周知いたしますので、よろしく願いいたし</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>ます。 それでは引き続き事務局より報告及び事務連絡をいたします。</p> <p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設等設置の届出について（説明を付す） ・令和5年度山梨県農業行政施策に関する意見について（説明を付す） ・農振除外申請の受付について（説明を付す） ・クールビズについて（説明を付す） ・農業委員会による最適化活動の推進等について（説明を付す） <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（質問なし）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後3時05分）</p>
----------------------	---